◎調達機関番号　015　◎所在地番号　43
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量
　九州財務局ＬＡＮ再構築及び機器移設等作業一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書および仕様書による。
⑷　履行期限　平成22年12月27日
⑸　履行場所　入札説明書および仕様書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　平成22・23・24年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、資格の種類が「役務の提供等」で営業品目が「情報処理」又は「ソフトウェア開発」、等級が「Ａ」の等級に格付され、九州・沖縄地域の資格を有し、かつ、平成19年度以降、従業員200名を超える事業所のＬＡＮ再構築及び機器移設等の業務を請負い、適正に遂行した実績を持つ者。
⑵　予算決算及び会計令（昭和22年４月30日勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑶　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑷　国又は地方公共団体等の発注にかかる契約に関し、公正な競争の執行を妨げた者でないこと。
⑸　当局の契約担当官等と締結した契約に関し、契約に違反し、または同担当官が実施した入札の相手方となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等当局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
⑹　官公庁から指名停止を受けている期間中でないこと。
⑺　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
⑻　入札説明を受けない者は、入札に参加できないものとする。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明及び説明書交付場所
　〒860―8585 熊本市二の丸１番２号熊本合同庁舎第１号館３階　九州財務局総務部会計課用度係長　杉尾　貴光　096―353―6351
⑵　入札参加申込み　入札参加を希望する者は、名刺、印鑑、資格審査結果通知書の写しを持参のうえ、⑴の場所に、入札参加の申込みを行い、入札に関する説明を受けること。
⑶　入札説明の日時　平成22年７月20日から平成22年９月８日まで　９時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで（ただし、土・日・祝日を除く）
⑷　入札書の受領期限　平成22年９月16日17時00分（郵送の場合は必着）
⑸　開札の日時及び場所
　①　日時：平成22年９月17日13時30分
　②　場所：熊本市二の丸１番２号熊本合同庁舎第１号館３階九州財務局第１会議室
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
　ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑸　契約書の作成の要否　要
⑹　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Nobuo Kitamura, Director of General Affairs Division, Kyusyu Local Finance Bureau
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of services to be required : Reconstruction and equipment transfer of LAN network for administrative Information at Kyusyu Local Finance Bureau in the new National Government Building, 1 set.
⑷　Fulfillment place : as in the tender documentation
⑸　Term of limit : 27, December, 2010
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
　①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
　②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
　③　Have Grade A in the Services in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in the Kyusyu・Okinawa area related to the Ministry of finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2010, 2011 and 2012.
　④　A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.
　⑤　Not those who are judged to be inappropriate as the other party to a contract on account of having violated any of the clauses of contract and illegal or unfair act previously made with an official in charge of any of the relevant local bureaus, or branch bureaus, or divisions, or offices.
⑺　Time-limit for tender : 5 : 00 pm, 16 September, 2010
⑻　Contact point for the notice : Takamitsu Sugio, Contract Section, Account Division, General Affairs Department, Kyusyu Local Finance Bureau, Kumamoto National Government Building Tower 1, 1―2 Ninomaru Kumamoto-shi Kumamoto 860―8585, Japan, TEL : 096―353―6351

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年７月20日
支出負担行為担当官
国土地理院長　小牧　和雄

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　08
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入物品及び数量
　①　データ（H22年基盤地図情報作成用（その２））一式
　②　データ（H22年基盤地図情報作成用（その３））一式
（電子入札対象案件）
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による
⑷　納入期限　平成22年10月15日
⑸　納入場所　入札説明書による
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
　原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。